



号外
2017.08月号
民進党 民進プレス編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988(代表)
メール press@minshin.or.jp
URL https://www.minshin.or.jp/



【連絡先】
民進党参議院比例区第37総支部
参議院議員 大島九州男
□東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館910号室
電話 03-6550-0910



「お」のつく
「お」のかた
あなただけのおいしさを味わいませんか?
福岡県直方市感田 1466-3
電話 0949-28-8162

平成29年7月 九州北部豪雨

記録的な豪雨が九州北部を襲う

このたび九州地方の記録的な集中豪雨により、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
今なお避難されている皆様、復旧作業に従事されている皆様のご安全と被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

7月7日 民進党災害対策部門 豪雨等災害対策本部合同会議を開催

甚大な被害が出ている福岡、大分両県等の豪雨災害の現状と政府の対応について、内閣府、気象庁、国交省、海上保安庁からの説明や党福岡・大分両県連からの視察報告を受け、今後の取り組み課題について協議し、民主党政権時の経験を踏まえ、所要の対応を政府に対して要請しました。

7月15日 運輸民進党代表(当時)と被害状況を視察

大分県日田市では日田市役所を訪問し、原田市長と意見交換を行いました。被害の大きかった小野地区、大鶴地区で被災者と意見交換を行いました。その後、福岡県の東峰村を訪れ、東峰村役場では渋谷村長から説明を受け、その後いずみ館や宝珠山きこの組合で被災現場を視察し避難者から現状の聞き取りを行いました。



7月20日 菅内閣官房長官に緊急申し入れ

野田佳彦 民進党幹事長(当時)とともに、総理官邸で、九州北部で起きた豪雨災害に関する緊急申し入れを行いました。

菅官房長官は「緊急申し入れはまさに必要なことだと思っ
ている。できることは
すべてやるといふ思い
で、しっかりと対応させ
ていただきたい」と応
じました。



緊急申し入れは、福岡県・大分県の現地視察、関係省庁からのヒアリングや地元県連からの報告により、被害状況の把握と、被災者の方々の緊急要望を集約したもので、以下の7項目の提言です。

1. 被災者の救助等
2. 激甚災害の指定
3. 被災者生活支援の強化
4. 地方公共団体に対する財政支援の強化
5. ライフライン、交通インフラ、公共土木施設等の早期復旧
6. 産業復興支援
7. ボランティア支援



復興推進本部副事務局長・ネクスト復興副大臣として福島県を視察

7月21日、東日本大震災復旧・復興推進本部、東京電力福島第一原子力発電所事故対策・福島復興推進本部、「次の内閣」復興部門の関係議員と、通常国会で審議された福島復興再生特別措置法や、地域がかかっている現状や課題について、川内村長、広野町長、楢葉町長との意見交換と現状視察を行いました。

川内村では、川内村役場で村長と意見交換を行い、仮設住宅、災害公営住宅、商業施設、野菜工場、備蓄倉庫、コドモエナジー、造成中の田ノ入工業団地を視察しました。

楢葉町では、楢葉町役場で町長と意見交換を行い、町の原風景を取り戻す農業再生に係る支援や将来を支える子どもへの教育に対する支援などについての要望書を受け取り、それぞれの要望項目に関する説明を受け、天神岬スポーツ公園の展望デッキ「みるーる天神」を視察しました。



『地域の皆様との勉強会』を各地で開催

参議院議員として国政に携わった10年の取り組みや、問題が山積となった先の国会での報告を中心に勉強会を開催させていただきました。今後、大島九州男の国政報告会や意見交換会を、皆さんの地域でも行う予定です。



「勉強会」開催場所を募集しています!!
勉強会をご希望の方は、大島九州男事務所までお声かけください。大島九州男が、全国各地でも足を運びます。皆様のお声を聞かせてください。

東奔西走/現場主義

▶ 総合交通ビジョン検討ワーキング・チーム 北海道路線維持問題 視察

7月4日、5日の両日、民進党総合交通ビジョン検討ワーキング・チームとJR北海道路線維持検討小委員会は、JR北海道の路線維持問題について意見交換と現地視察を行いました。

4日には、釧路市で、地元の労働組合、釧路地方総合開発期成会JR花咲線・釧網線特別委員会との意見交換を行いました。その後、JR釧路駅から釧網線に乗り、JR北海道から説明を受けました。

5日には、JR北海道の社長と意見交換を行いました。

大島九州男からは、「夢のある提案もしていきたいというのは、一つ明かりが見えるような話だった」といった意見を述べました。また、党北海道連で会議を開き、今後の対応等について協議しました。



▶ 帰国 JICA ボランティアへの 外務大臣感謝状授与式及び懇談会



7月3日、JICA市ヶ谷ビルで開催された式典及び懇親会に参加しました。

JICAボランティア派遣事業（青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等）に参加した70名が、各々の開発途上国での活動を終えて帰国し、外務省から外務大臣感謝状を授与されました。



▶ 水俣条約発効記念行事

7月1日、国連環境計画、熊本県、水俣市及び環境省は、世界の水銀対策の新たな一歩となる水俣条約の発効をお祝いするため、熊本県水俣市で記念行事を開催しました。

「水銀に関する水俣条約」は、世界各国が国際的な協調のもとに水銀及びその化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護することを目的としています。

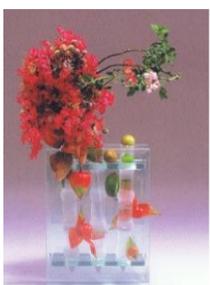
主として水銀の採掘から水銀化合物及び水銀使用製品などの輸出入管理、使用、排出、放出、廃棄等に至るライフサイクル全体を包括的に規制する国際条約です。



水銀の使用量や排出量を減らし、健康や環境へのリスクを削減しようとする大変意義深いものです。



▶ 涼風七夕いけばな展 テープカット



7月16日
創美流華道 第62回 涼風七夕いけばな展 開場式に参加し、テープカットしました。

